

No.1～取組の進め方について～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆地域住民との話し合いもなく、勝手に進められることに憤っている。
- ◆計画を白紙にし、地域住民と時間をかけて十分に話し合うべき。
- ◆なぜ都市中核地域では適正化の案づくりに時間をかけて取り組むのに、山手地域では半年もかけず、住民との協働もなく統廃合案を出すのか。
- ◆国の手引きでは地域住民の十分な理解と協力を得ることとの表現が何か所も出てくるが、岸和田市はその手引きすら無視しているのではないか。
- ◆地図の上で駒を置き換えるような教育行政はやめるべき。
- ◆子どもたちの声を聴いて判断するつもりはあるのか。
- ◆地域住民への十分な説明がなされていないのが問題。
- ◆もっと住民説明会をして意見に耳を傾け真摯に受け止め返答してほしい。ただし、住民の大多数が反対したときは中止または白紙にしてほしい。
- ◆メリット・デメリット双方あるだろうし、現時点では何とも言えない。
- ◆急がず地域住民の声をしっかり聞いてから進めてほしい。

【教育委員会の考え方】

今回、お示ししているのは第1期実施計画の「案」であり、これから該当する校区ごとに開催する説明会において、教育委員会からその内容をご説明し、市民の皆様からご意見やご質問をいただき、回答するなど、十分に協議した上で計画として確定していくものです。保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得ながら進められるよう、丁寧な説明と話し合いを行うことは、実施計画(案)の基となる「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」に明記しているところです。

一方、この「案」については、教育委員会が、これからの市の教育のあり方はもとより、市域全体、市民全体の利益の向上や、本市の厳しい財政状況といった点を十分に見極め、公正・中立な立場から、市長とともに取りまとめ、市民の皆様にお示ししたものです。市民の皆様は、世代といった個人の属性や、お住いの地域、地域活動との関わり、行政に求める施策の優先順位など、お一人お一人が様々であり、お考えやご意見も異なることから、それらを全て取り入れ、活かした「案」を作ることは現実的ではありません。市民の信託を得て自治を推進する地方自治体として、まずは教育委員会が責任を持って計画案をお示した上で、それをたたき台に、地域の皆様と丁寧な話し合いを行っていくことが求められるものと考えます。

地域の皆様からいただくご意見で、広く市民の賛同が得られるものについては、計画案に取り入れ、必要な修正を行ってまいります。

No.2～避難所について～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆災害時の避難場所が遠くなるのが心配。
- ◆避難所の収容人数はどうなるのか。この地域にはまだ多くの人住んでいる。
- ◆葛城中学校は体育館が2階、教室数も高低差があるが、避難所の感染症対策や障害者への配慮はどうか。
- ◆統廃合後も避難場所に使用できるような跡地の案なども考えた上で統廃合すべき。
- ◆現在は学校が災害時の避難施設となっているが、そのことはどうなるのか不安。

【教育委員会の考え方】

学校は、まず、何よりも子どもたちの教育のためのものであり、それを最優先にして、あり方を決定していくべきものと考えます。

一方、天神山小学校は、教育としての機能だけでなく、これまで防災拠点として重要な役割を果たしてきたところであり、今回の計画によって統合・閉校となった場合に、学校が担ってきた避難所としての機能については、地域の方々の意見も踏まえ、関係部局と調整しながら、必要な対策を講じてまいります。

No.3～地域活動について～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆市民協議会が活発に活動しており、学校施設を借りて行事を行い、子どもから高齢者までが交流している。それがなくなればどうなるのか、今一度考えるべき。
- ◆小学校は単に小学生の学習の場だけではなく地域の核ともなる場所だという事を考えたのか。
- ◆地域に小学校があるほうが住民が交流できる。
- ◆仮に閉校となった場合の跡地について、地域活性化につなげる案と一体的に検討してもらいたい。

【教育委員会の考え方】

天神山小学校区では、小学校を拠点として、花火大会や体育大会など、地域の皆様による活発なコミュニティ活動が展開されてきたところであり、今回の計画によって小学校が統合・閉校となれば、地域のコミュニティ活動に影響が及ぶと心配されることは十分に理解できるところです。

しかしながら、学校は、まず、何よりも子どもたちの教育のためのものであり、そのことを最優先にすべきであると考えます。今回の適正規模・適正配置は、学校の小規模化が進む中、子どもたちが将来にわたってより良い教育環境の下で、充実した学校教育を受けることができるようにするために不可欠な取組です。

その上で、小学校が統合・閉校となることによる地域のコミュニティ活動への影響については、地域の皆様のご意見も踏まえ、これまでの交流場所や活動場所の確保など、残された学校施設の有効な利活用策も含め、市長部局と連携して幅広く検討し、引き続き、地域のコミュニティ活動を支援していきます。

No.4～跡地活用について～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆跡地が民間に売り払われないか心配。
- ◆住民たちが運動場を使用可能なように残してほしい。
- ◆学校跡地について適切な利用を考えずに廃墟として放置すると様々な問題が発生する。適切な利用方法はあるのか。

【教育委員会の考え方】

小学校の校地・校舎は、市民全体の貴重な財産であり、それを市民の福利の向上のために最大限有効に活用していくことは、市としての責務です。今回の取組により、閉校となり、使用しなくなる学校施設については、地域の皆様のご意見も踏まえ、幅広い観点から有効に利活用される方策を検討していきます。

No.5～小規模校について～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆一人ひとりに目が行き届き、丁寧に指導できるから小規模校でよい。
- ◆コロナ禍の中、少人数で密を防ぎ安全安心な学校教育を受けることができる小規模校は素晴らしい学校環境であり、納得できない。
- ◆児童生徒数が増えると教員の負担も多くなるのでは。
- ◆小規模でゆとりのある教育を受けられることは、今の時代のニーズに合った大きな魅力だ。
- ◆統廃合するほど児童数が減っているとは思わない。
- ◆推計では令和7年度を底に少しずつ児童数が増えるとあり、児童数が増える学校を閉校する理由がわからない。

【教育委員会の考え方】

小規模校には、ご意見のとおり、児童一人ひとりにきめ細やかに対応できるというメリットがありますが、市内の全ての学校で実践できるものではなく、居住する地域にかかわらず、可能な限り等しく適切な教育環境を提供するという公教育の使命からも、一部の学校の現状をもって良しとすることはできません。一方で、小規模校にあっては、クラス替えができない、集団活動が制約を受けるといったデメリットがあるとともに、多くの人と関わり、交流する中で、将来子どもたちが社会に出たときに、戸惑うことなく生きる力を育むことが大切であり、教育委員会として、適正規模・適正配置の取組が不可欠であると考えています。

各学校に配置される教員数は、学級数を基本として決定される一方、学校の規模の大小にかかわらず、学級運営以外の教員の仕事(校務分掌)の数は変わらないことから、むしろ児童・生徒の少ない小規模校ほど、教員の負担は大きいものとなります。なお、学級運営にかかる教員の負担については、学級編制基準(35人、40人)として制度的に決められているものであり、その範囲内にとどまる限り、大小は問題となりません。

また、少人数で密を防ぐというコロナ禍での学校における緊急対応を、今後、平常時においても継続すべきか否かについては、教育の基本に関わることであり、国において一律に判断・決定すべきものと考えます。

現在の児童生徒数及び就学前児童数を基に算出した計画案の児童生徒数推計においても、天神山小学校区は令和8年度以降も微増するにとどまっており、引き続き、適正化を検討すべき学校規模のままであると見込まれます。

No.6～少人数学級について～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆文部科学省が少人数学級を推し進めることを決めているが、それでも統廃合を推し進めるのか。
- ◆日本の教育は少人数学級にして質の高い教育をするという意味で大きく後れをとっている。

【教育委員会の考え方】

1学級当たりの児童生徒数をさす「学級規模」と、1学校当たりの児童生徒数をさす「学校規模」とは別のものです。

今回、国が制度改正を行った小学校の35人学級編制化は「学級規模」に関するものであり、1学級当たりの児童生徒数について少人数化を図るものです。教育委員会としても、「学級規模」の少人数化は、よりきめ細やかな教育指導が期待され、望ましいものと考えており、国や府にその推進を働きかけているところです。

一方、今回、市が進めようとしている取組は、より多くの考え方に触れる機会の創出や、様々な部活動の設置など、学校全体の適正規模を確保することで、より良い教育環境の整備を図る「学校規模」についてのものであり、「学級規模」の少人数化に関わらず、進めていかなければならない取組です。

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆トイレの改修や幼稚園スペース増設、エアコン設置など実施したばかりで閉校にするのは税金の無駄遣い。
- ◆予算がないといわれるが、子どもたちを犠牲にするような計画を立てないでほしい。
- ◆学校を閉校にするのは財政問題からか。
- ◆もっと教育以外のところから予算削減すべき。
- ◆予算がないなら市庁舎の建設を止めるべき。
- ◆教育にはお金がかかるもの。何でもかんでもお金がかかるからダメというのは間違い。
- ◆子どもたちのためと言うが、お金のためだと感じる。
- ◆庁舎建設にあれほどのお金を使うのであれば、もっと子どもたちのために使うべき。
- ◆少子化の中、教育環境を見直すことを否定するものではないが、経済性を優先しすぎず教育環境を第一に優先すべき。
- ◆予算の問題は他に捻出できるように考えて、学校は残すようお願いしたい。

【教育委員会の考え方】

適正規模・適正配置の取組の目的は、子どもたちのために、将来にわたってより良い教育環境を整え、学校教育の充実を図るために行うものであり、市の財政状況に関わらず、着実に進めていく必要があります。

なお、本市の財政は極めて厳しい状況にあり、学校施設を含む市の公共施設を維持していくための修繕費等は、今後50年にわたって、全体の必要額の4割しか賄えないという市の試算が出ています。適正規模・適正配置の取組によって、財政面でも一定の改革効果があることから、これについては、優先的に教育・子育て施策・事業に再投資し、学校園の施設・整備の充実等につなげていきます。

学校施設・設備の整備・改修については、適正規模・適正配置の対象校であるか否かに関わらず、現に当該校で学ぶ児童・生徒の教育環境を改善するために必要であり、分けて考えるべきものと理解しております。なお、市民からお預かりした税を有効に活用すべきということは当然であり、引き続き、その点に留意してまいります。

引き続き、学校関連の予算を確保できるように努めるとともに、庁舎建設や予算編成に関するご意見については、市長にお伝えいたします。

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆葛城中学校への通学となれば、交通安全上の問題が発生するのでは。
- ◆小学校低学年にとっては遠くなる。
- ◆通学道中のトラブルが心配。
- ◆通学で事故があった場合、誰が責任を取るのか。
- ◆天神山地区から葛城中学校までの新通学路を整備するまでは進めるべきではない。子どもの安全が第一と考えるべき。
- ◆通学が遠方になる児童にはスクールバスが導入されるのか。
- ◆子どもは小学校には歩いて行くもの。歩いて行ける場所にあるべき。
- ◆子どもの歩調や交通の便等を考えてほしい。

【教育委員会の考え方】

通学する学校が変わることで、通学時間や通学環境が変化することから、そのことに保護者の皆様が不安を抱かれることは十分に理解できるところです。

児童・生徒の安心・安全を確保することは教育委員会の責務であり、小学生で4km以内、中学生で6km以内としている国の、徒歩や自転車による通学距離の基準に機械的に当てはめるのではなく、地域の交通事情や通学環境などを見極め、保護者や地域の皆様のご意見もお聞きしながら、必要不可欠な場合には、スクールバス等を導入してまいります。天神山校区から現葛城中学校までの通学距離は上記の国の基準に当てはまりませんが、保護者や地域の皆様との協議の中で、スクールバスを必要とする特段の事情があれば、他地区との均衡も鑑みつつ、その導入について検討してまいります。

通学路の安全性の確保についても、保護者や地域の皆様とともに、天神山地区から現葛城中学校までの道路状況や周辺環境などの安全上の検証を十分に行い、必要に応じ、歩道の整備やスクールゾーンの設置等、具体的な対策を道路担当部局等と連携しながら実施していきます。

No.9～小中一貫校について(ハード面)～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆(小中一貫校は)施設や備品の面で小学生には危険な点が多いのでは。
- ◆敷地面積が狭く、小学生～中学生までのびのび過ごせないのでは。
- ◆体格に大きな差がある小学1年生と中学3年生が同じグラウンドを使用するのは無理がある。
- ◆放課後はクラブで運動場や体育館を使用するため、小学生の活動が制限されてしまう。
- ◆小学校同士を統合するという考えはないのか。
- ◆施設、設備、行事を行う場所などの諸課題の具体的な解決法を明らかにしてほしい。

【教育委員会の考え方】

先進事例の視察等を行う中で、訪問した学校から、施設面について、児童生徒が安全に利用する工夫として、例えば階段の高さは低学年の児童用に合わせていること、家庭科室や理科室等の特別教室の机の高さは統一した上で、椅子の高さで調整していること、児童生徒の動線を明確にすることで安全に学校運営がなされていること等の実践事例やアドバイスをお聞きしています。

(仮称)葛城小中一貫校においては、現校舎の建替え工事等を行う際、校舎の高層化やレイアウトの工夫等により、必要な教室数を確保するとともに、低学年の児童でも安全に学校施設を使用することができる環境を整えていきます。運動場については、先進地での取組を参考に、使用する時間帯や体育館との使い分け等の工夫をするなど、児童生徒の安全面を最優先に考慮して対応していきます。

その他の施設・設備等についても、保護者や地域の皆様からのご意見をお聞きし、様々な先進事例を検証しながら、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう整備してまいります。

No.10～小中一貫校について(ソフト面)～

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆中学生の問題行動が小学生に悪い影響を与えないか不安。
- ◆小学生にとっては中学生が集まっていたら怖いと感じる子もいる。
- ◆小学校と中学校の節目がなくなり、気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなるのではないか。
- ◆小学校の卒業式や中学校の入学式はどうなるのか。
- ◆人数が多くなって行事が減るのでは。
- ◆小中学生の兄弟姉妹と一緒に登校できるメリット以外にメリットはあるのか。それ以上にデメリットが多いと思う。
- ◆小学校を卒業し、違う場所にある中学校に通うことで、例えば小学校で学校に通うことが難しくなった子など、新しい環境になり希望を少し持てるようになる。
- ◆小・中の教育課程の違いによりチャイムの混乱が起こる。
- ◆小学生高学年の女子が、思春期男子の中学生と関わることで、例えばトイレや人目につかない場所に連れ込まれるなど、万が一の事態もあるのではないか。
- ◆小中一貫校では小学生も、中学生も我慢しながら学校で生活していると聞く。簡単には解決できない課題も多い。
- ◆小学校で全学年1クラスというのは本当に大変なので、周辺の小学校が統合するのは良いと思うが、中学校との統合は少し無理があるのでは。
- ◆今現在も学級崩壊している学校があると聞く。今の生徒数でもまともなクラスがつかれないなら、一貫校等はやるべきではない。

【教育委員会の考え方】

小中一貫教育については、学校教育法の改正により、「義務教育学校」や「小中一貫型小学校・中学校」の設置が可能となり、国において、これを推進する土台が整備されました。教育委員会としても、小中一貫教育は、小学校から中学校への進学に際して、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす「中1ギャップ」への対応や確かな学力の定着と向上などに有効であることから、その推進のための基本方針を定めたところです。

すでに小中一貫校としてスタートしている学校からは、小中一貫校となったことで、高学年(中学部)の生徒が低学年(小学部)の児童に対して、気配りや世話をする姿が多く見受けられるようになった等、小中一貫校の成果事例をお聞きしました。

文部科学省の調査によれば、平成29年度時点で、義務教育学校が48校、小中一貫型小学校・中学校が253件、全国で設置されている(予定を含む)ところであり、このことから、小中一貫校の有用性・有効性が全国的にも評価され、導入が進められているものと考えられます。なお、令和2年度時点では義務教育学校が126校にまで増加しています。

幅広い年齢の子どもが一堂に学ぶ学校であり、それによる課題も生じうることから、本市での導入にあたっては、先進事例を参考に、必要な対策・対応を講じてまいります。

【ご意見・ご質問要旨】

- ◆学校がなくなると住民も減り、まちに活気がなくなる。
- ◆子どもの行き通う姿や声が聴きたい。
- ◆小学校がなくなれば、若い世代が地域にとどまる意味がなくなり、ますます高齢化が進む。天神山地区をなくしたいということか。
- ◆人口減少が著しい現在、ある程度はやむを得ないが、小手先の対策ではなく、企業誘致、宅地開発をし、積極的に府市一体となつての地域開発を望む。
- ◆学校統合よりも、子どもをいかに多くするか、子どもを産んで安心して育てられる環境づくりのほうが大切なのでは。

【教育委員会の考え方】

子どもたちが地域に活気をもたらしてくれること、これからの岸和田市や市内各地域の発展のためには、子育て世代に選択してもらい、住んでもらうことが必要であることは、多くが賛同するところだと考えます。

一方、小・中学校数はピーク時のままの数が用意されているにも関わらず、現在では児童・生徒数は半減し、学校の小規模化が進んでいます。このことから、今ある学校数をそのままにしておくだけでは、若い世代が地域にとどまることや児童・生徒が増えることは期待できないのは明らかです。確かな学力の定着・向上を図るための教育の充実や、一定の集団規模が確保された学校行事や部活動の充実、老朽化した校舎や設備の刷新・改善などが必要であり、それらを実現するため、今回の小・中学校の適正規模・適正配置の取組を行うものです。

また、子育て世代に岸和田市を選択していただく上で、希望する保育所に入れない子どもが年間300人を超える状況を解消することが急務であり、このため、市立の幼稚園と保育所を公民の認定こども園に再編する取組を進めているところです。

なお、産業誘致や宅地開発については、市全体で総合的に取り組んでまいります。

No.12～その他①～

【ご意見・ご質問要旨】

◆岸和田市の教育制度を変える計画なのに、責任者たる教育長が説明会で説明しないのはなぜか。

【教育委員会の考え方】

現在延期中の実施計画(案)地域説明会については、目処が立ち次第、開催を予定していますが、その際は教育長も出席・説明します。

【ご意見・ご質問要旨】

◆小中一貫校の考え方は、教育委員会が発案したものか。もしくは市議会等からか。

【教育委員会の考え方】

国においては、平成28年の学校教育法の改正により、「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」の設置が可能となり、小中一貫教育を推進する土台が整備されました。

このような全国的な動きも踏まえ、本市における小中一貫教育の基本的な考え方を示す「岸和田市小中一貫教育基本方針」は、これまで実施してきた小中連携の取組をさらに発展させるべく、教育委員会が定例教育委員会会議に諮り、策定したものです。

No.13～その他②～

【ご意見・ご質問要旨】

◆いじめ問題にしっかり介入してほしい。加害者を守りすぎるな。

【教育委員会の考え方】

いじめ問題については未然防止と問題への対策のため、すべての小中学校及び幼稚園において、いじめ問題対策委員会を設置しています。

学校園でのいじめを未然に防止し、早期発見と適切な対応を行い、また再発を防止するため、岸和田市いじめ防止基本方針に基づき対策を講じていきます。

【ご意見・ご質問要旨】

◆教育委員会と市が縦割りで考えているのではないか。教育委員会が独走しているように見える。壁を取り払うべき。

【教育委員会の考え方】

適正規模及び適正配置の取組については、公教育を担う立場にある教育委員会が基本方針や実施計画案を取りまとめ、市長及び市長部局と、総合教育会議等を通じて協議の上、合意した内容です。今後も、市長部局と連携を取りながら、取組を進めていきたいと考えています。

【ご意見・ご質問要旨】

◆早く天神山小学校と幼稚園をつぶしてほしい。

【教育委員会の考え方】

適正規模及び適正配置の取組にあたっては、児童生徒の通学環境や学習環境が変化することへの対応をはじめ、これまで学校が果たしてきた防災や地域コミュニティ拠点としてのあり方等についても十分に検討する必要があると考えており、新校の開校には(仮称)学校開校準備委員会の設置から5年程度は必要だと考えています。

No.14～就学前施設・教育について①～

【ご意見・ご質問要旨】

◆幼小連携の良さを実感している。幼小一貫校のモデル校で満足している。

【市・教育委員会の考え方】

天神山幼稚園は、平成28年9月に天神山小学校内に開設され、施設一体型の利点を活かし、幼小連携を進めてきたところです。その取組や成果は、市内幼稚園でも共有され、実践に活かされているところであり、今後とも、市内全域で幼小連携の取組を進めてまいります。

一方、天神山小学校については、児童数の減少により学校の小規模化が進み、今後もそれが続くと想定されることから、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境、教育内容を提供していくため、適正規模・適正配置の対象校として、再編が必要と考えております。

【ご意見・ご質問要旨】

◆税収が減っているのに、こども園を新しく建てるとはどういうことか。

【市・教育委員会の考え方】

本市は厳しい財政状況にありますが、子育て世代を支えるためには、待機児童の解消や、より良い教育・保育環境の創出が不可欠であると考え、市立幼稚園と保育所を公民の認定こども園に再編することとしました。

なお、再編にあたっては、民間事業者の積極的な参入を図るとともに、市有財産（土地・建物）を有効活用することで、できる限り将来世代への負担を軽減することとしています。